

消費者フォーラム&金融経済講演会

入場無料

菊地弁護士から学ぼう！ 身近な金融トラブルの対処法

令和8年

10月3日(土)

開場 12:30
開演 13:20

プログラム (13:20~15:35)

- (1) 開会・主催者挨拶
【千葉県環境生活部 次長(生活安全・有害鳥獣)】
- (2) 県消費者センター
消費生活相談員による講話
- (3) 講演 弁護士 菊地 幸夫 氏
- (4) 閉会

会 場

千葉市生涯学習センター2Fホール
千葉県千葉市中央区弁天3-7-7

定 員

〈先着順〉 **270名** ※定員に達し次第受付終了となります。

手話通訳あり

車椅子席あり

申込方法

ホームページ、FAXまたはハガキ
※詳しくは、裏面をご覧ください



講師 弁護士 菊地 幸夫 氏

【プロフィール】

弁護士(第二東京弁護士会)。番町法律事務所所属。
中央大学法学部卒業。2003年から2006年まで司法研修所刑事
弁護教官を務めるなど、法曹人材の育成にも携わる。現在は弁護士
として活動するほか、ニュースや情報番組にレギュラー出演。公益
財団法人日本バレーボール協会監事、地元小学生のバレーボール
チーム監督も務めるなど、多方面で活躍している。

共 催

千葉県・千葉県金融広報委員会(事務局:千葉県環境生活部 くらし安全推進課 内)・金融経済教育推進機構(J-FLEC)

「お金の知識を あなたの力に」



○J-FLEC(金融経済教育推進機構)とは、金融経済教育を推進するため、法律に基づき、2024年4月に
設立された中立・公正な認可法人です。

○J-FLECは、中立的な立場から、幅広い年齢層に向けて、それぞれのニーズに応えた金融経済教育の機会
を官民一体で広く提供していきます。

○それにより、誰一人取り残すことなく、みなさん一人ひとりが描くファイナンシャル・ウェルビーイングの
実現を支援するとともに、自立的で持続可能な生活を送ることのできる社会づくりに貢献していきます。

詳しくはこちら

J-FLEC



<https://www.j-flec.go.jp/>

FAX : 043-221-2969

千葉県環境生活部くらし安全推進課内「消費者フォーラム＆金融経済講演会事務局」宛

ふりがな			
参加者①	(代表者名)		
ふりがな			
参加者②			
代表者の電話番号	—	—	代表者の FAX 番号
手話通訳	有	・	無
			車椅子席希望数
			席

往復ハガキからお申し込み

下記の記入方法に従い、往復ハガキにてお申し込みください。(1応募につき2名まで)

往信（オモテ）

返信 (ウラ)

返信（オモテ）

往信 (ウラ)

				
代表者の郵便番号				
住所				
氏名				

- ・ 代表者氏名
- ・ 郵便番号、住所
- ・ 電話番号
- ・ 参加者名(全員を記入)
- ・ 車椅子席
手話通訳の希望

※なお、ハガキでのお申し込みをいただいた場合、事務局到着日をもって受付します（消印日ではありません）。
また、既に募集定員に達した後にお申し込みいただいた場合、ハガキの代金の返金には応じかねますのでご了承ください。

お問い合わせ

千葉県環境生活部くらし安全推進課内「消費者フォーラム&金融経済講演会」事務局
TEL 043-223-2293 平日 9:00～16:30 担当／川田、西野

WEB サイトからお申し込み

右記の QR コードまたは、千葉県金融広報委員会のホームページ TOP 画面のバナーよりアクセスし、入力フォーム（ちば電子申請サービス）に必要な事項を入力してください。



※定員に達し次第
受付終了となります。

千葉県金融広報委員会

検索 <https://www.chiba-kinkoui.jp/>

※お送りいただいた個人情報は、当講演会関係事務以外に使用することはありません。

消費者団体等による
パネル展示

日時：令和8年10月2日(金)・3日(土)

場所：千葉市生涯学習センター アトリウムガーデン

アクセス

千葉市生涯学習センター ホール

千葉県千葉市中央区弁天3-7-7

<電車をご利用の場合>

JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩 8 分
JR 千葉駅「西改札」を降りて、「北口」から徒歩 10 分

<千葉都市モノレールをご利用の場合>

「千葉公園駅」から徒歩5分

※ご来場の際には、公共交通機関をご利用くださいますよう
ご協力をお願いいたします。

